

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターの核燃料物質使用変更許可申請に係る面談

2. 日時: 令和3年4月9日(金) 13時30分～15時20分

3. 場所: 原子力規制庁10階南会議室※TV会議により実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

菅原企画調査官、本多主任安全審査官、真田安全審査官、加藤係員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

人形峠環境技術センター 環境保全技術開発部 施設管理課長 他9名

5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から、令和3年1月13日付けで申請のあった人形峠環境技術センターにおける核燃料物質使用変更許可申請(以下「本申請」という。)について、主に以下の説明があった。

○開発試験棟の貯蔵設備について、現在重ウラン酸アンモニウムを貯蔵しているキャビネット5台を廃止し、サイズの異なるキャビネット6台を新設する。新設するキャビネット6台は、重ウラン酸アンモニウムを貯蔵するのに十分な容量を有している。

○開発試験棟の解体物等処理設備について、平成25年に使用の許可を取得したが、計画が中止となり設備も製作しておらず、今後も予定がないため、当該設備に関する記載を削除する。

○濃縮工学施設において、ウラン濃縮に関する試験の終了に伴い、使用を終了し、維持管理設備とし管理する遠心分離機については、接続配管の弁の閉止、開口部にフランジを取り付けて閉止する措置を講じて維持管理する。

(2) 原子力規制庁からは、本日の説明を踏まえ、引き続き審査を行う旨を伝えた。

6. 提出資料

・核燃料物質使用変更許可申請に関する確認事項に対する回答